

請　願　文　書　表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 8	受 理 年 月 日	令和 5 年 9 月 21 日
件 名	ケア労働者の賃金改善及び人員増に向けた診療報酬等の引上げの要請		
要 旨	<p>40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、経団連が大幅な賃上げは企業の社会的責務だとし、人材獲得の観点から大幅賃上げを表明する企業や労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次いだ。政府が物価上昇を超える賃上げを求め、原材料費などのコスト増を価格に転嫁するよう呼び掛けたことも、中小企業の賃上げを後押しした。</p> <p>しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は様々なモノやサービスの値上げ分を価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難で、今春闘の賃上げの流れから取り残されている。</p> <p>こうした中で今、3年以上に及んだコロナ禍も影響して、看護師の離職が増え、また、元々全産業を下回る、賃金の低い介護・障害現場では、人材確保すらできない状況である。</p> <p>これらケア労働者の現場では、高い手数料を支払う有料職業紹介がはびこっている。</p> <p>この状況を見過ごせば、医療・介護現場等のマンパワー不足が一層深刻化することは明らかである。こうした事態を回避するためにも、患者、利用者の命、暮らしを支えるケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現する大幅賃上げが必要である。</p> <p>医療・介護需要は今後ますます高まる。地域住民、患者、利用者の安全・安心の医療、介護、福祉を確保していくためにも、ケア労働者の賃金改善と人員増を実現する診療報酬、介護報酬、障害報酬の大幅な引上げが求められる。</p> <p>については、医療、介護、福祉の現場で働く全てのケア労働者の賃金改善と人員増に必要な財源を確保するため、国に対して診療報酬、介護報酬、障害報酬等の引上げを求める意見書を提出することを願う。</p>		
請 願 者			
紹 介 議 員	玉本なるみ、とがし 豊、井崎 敦子		
付 託 委 員 会	環 境 福 祉 委 員 会		

※ 情に変更

5.12.15